

今後の本四高速についての 出資地方団体の基本的考え方

平成24年2月17日

本州四国連絡高速道路出資地方公共団体

大阪府知事	松	井	一	郎
兵庫県知事	井	戸	敏	三
岡山県知事	石	井	正	弘
広島県知事	湯	崎	英	彦
徳島県知事	飯	泉	嘉	門
香川県知事	浜	田	恵	造
愛媛県知事	中	村	時	広
高知県知事	尾	崎	正	直
神戸市長	矢	田	立	郎

今後の本四高速についての出資地方団体の基本的考え方

本四高速は、その建設費について、地方が既に相当の出資を行っている上に、NEXCO と比較して、割高で不公平な料金となっていることから、これを是正するため、地方として最大限努力するので、国は次の項目について措置されたい。

- 1 本四高速の料金については、「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」（平成 23 年 12 月 9 日 高速道路のあり方検討有識者委員会）を踏まえ、平成 26 年度から全国共通の料金水準を導入すること。このため、次の事項を実施すること。
 - (1) 本四高速を高速自動車国道の全国プール制に組み入れ
 - (2) 償還期間の延長など、償還スキームの抜本的見直し

- 2 上記「1」を実施するための具体的な制度設計について直ちに検討を開始し、遅くとも平成 24 年度末までに取りまとめること。
更には、将来にわたり適正な維持管理が可能な制度を早期に検討すること。

- 3 本四高速会社として、一層の透明性を確保しつつ、徹底した経営改善に取り組むよう指導すること。

- 4 上記「1～3」を踏まえた国の方針が確認されれば平成 25 年度までの 2 年間に限り、地方は、建設に対して出資を行ってきた経緯を踏まえ、説明責任を果たせる範囲内で、既出資額に追加して、全国プール制の組み入れの協力として、新たな出資を検討したうえで行う。
その際、最近の地方の厳しい財政状況に鑑み、相当程度の減額を行い、支出年度の繰り延べについても柔軟に対応すること。

上記「1～4」をもって、関係府県市は議会との調整を行うこととする。

平成24年2月17日
国土交通省

今後の本四高速料金の基本方針

今後の本四高速の料金については、「今後の本四高速についての出資地方団体の基本的考え方」（平成24年2月17日 本州四国連絡高速道路出資地方公共団体）（以下「基本的考え方」という。）を踏まえ、以下を基本として、必要な措置を講じる。

1. 将来の本四高速の料金は、「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」（平成23年12月9日 高速道路のあり方検討有識者委員会）を踏まえ、NEXCOの料金水準を参考に、全国共通の水準とすることを基本とする。
2. 全国共通料金については、平成26年度以降のNEXCOの料金割引の見直しと併せ、料金収入による債務の償還を前提として検討を行い、平成26年度より導入することを目指す。
なお、具体的な実施方針については、平成24年度末を目途にとりまとめるよう検討を進める。
3. 全国共通料金の導入にあたり、本四高速以外の高速道路利用者からの支援も必要となることが想定されることから、国と地方出資団体が協力してその理解を得るよう努める。

4. 全国共通料金の導入を目指す平成26年度までの2年間は、以下のとおり対応する。

- ① 出資金については、「基本的考え方」を踏まえ、継続するが、その額は、減額を行うとともに、支出年度の繰り延べについても可能とする。なお、その額と根拠については、下記②を含めて、引き続き検討する。
- ② 現行の新特別料金及び料金割引を継続することを基本としつつ、全国共通の料金水準を目指す方向性を明確にする観点も踏まえ、普通車以下の土日祝日料金については、陸上部はNEXCO並み、海峡部は他区間と著しく大きな料金差とならないよう配慮しつつ、他の長大橋梁区間も考慮した水準とする。